

施策7 子どもの活動場所の整備

施策における目標

子どもが参加できる場や機会の確保を継続して行います。

施策概要

放課後の児童の活動場所や、子ども・青少年が自由に遊んだり、文化、スポーツ活動に親しめる環境づくり。

想定される主な取り組み

・自由な遊び場など、子どもの自主的活動場所の提供や子どもに関わる団体活動への支援を行う。
・街頭補導・非行防止啓発活動等による青少年の非行防止と問題箇所の調査・把握に基づき、青少年を取り巻く環境浄化活動を行う。
・子どもの安全見まもり隊、青色防犯パトロールなど、子どもの安全の見守り活動の推進を行う。
・中部、西部における子育て支援センターの活動とともに、東部での子育て支援の拠点づくりを行う。

第2期実施計画における総評

・みのおサンプラザの再編に伴い、若者のニーズの高い音楽スタジオを設置するなど、若者の居場所や世代間交流の場の整備が図れた。
・学校施設開放事業や子どもたちの自由な遊び場開放事業のほか、各保育所・幼稚園の園庭開放など、子ども・親子の居場所づくりを進めてきた。
・年々変化する子どものニーズや健全育成の観点から、必要な居場所づくりについての課題が残った。
・居場所づくりとともに必要なのが安全の確保であり、本市においては他市に先がけ「子どもの安全見まもり隊」を立ち上げるなど、地域や各種団体による子どもの安全確保に係る活動が進んできた。
・青色防犯パトロールの実施や市民安全メールの配信を行っており、今後は、地域の青色回転灯パトロール(府独自施策)への参加が検討される。

施策8 地域に根ざした福祉サービスの展開

施策における目標

高齢社会において市民が豊かで生きがいのある暮らしができるよう、地域に根ざした福祉サービスの充実とその推進を図ります。

施策概要

地域包括支援システムの構築、ボランティア、市民団体との協働による地域活動支援の推進。

想定される主な取り組み

・各関係機関との連携や関係者による保健医療福祉総合マネジメントの充実を図り、市民の地域福祉活動への参画を促進し、それぞれを有機的に連携・機能させることにより、地域で高齢者を支えるシステムを構築する。
・地域における相互扶助体制の確立に向け、事業者や行政が、多様な活動主体と協働し、「高齢者のつどい」「ふれあい・いきいきサロン」等の自主的活動の支援の強化及び高齢者が気楽に集える場の確保を図る。

第2期実施計画における総評

・すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むことができるように、地域に根ざした福祉サービスを展開した。
・地域での相互扶助体制の確立を図るべく、地域の団体等と連携し、高齢者が地域で交流できる場づくりに努め、自立高齢者や要援護高齢者及びその家族に対する介護予防・生活支援が図れた。
・住み慣れた地域において、自立高齢者や要援護高齢者の安心な生活の確保が一定図れた。